

地方制度調査会第9回専門小委員会（3月29日）における 上田委員長の主な発言

【意見表明後、委員からの質疑に対する上田委員長の主な発言】

道州制との関係

- 大都市制度と道州制の議論については、道州制は現在いろんな意見があり、現段階では道州制を前提とした議論がなされているわけではない。
地域主権改革を進めていく中で関西広域連合など実験的な取組の中から道州制が見えてくるものと考えている。

二重行政の課題

- 厳密な意味での二重行政はないと認識している。二重行政サービスとしての問題の多くは協議や調整で解決できる。制度論で解決しようという議論に偏りすぎている。運用面でより良い解決を図るべき。

「特別自治市構想」について

- 「特別自治市構想」の課題として、政令指定都市の権限が拡大することで本来の基礎自治体の機能が十分でなくなる恐れがある。見方をかえれば、県知事が双方を担っていくことと同じことにつながる。
- 大都市特例事務に関して、県から移譲された事務についての財源上の不足額が生じていることの指摘に対しては、既に交付税措置がなされていると考えている。

広域的調整機能

- 広域的な調整機能を確保する必要性が求められている。特に広域的な役割である防災ヘリなどの災害対策や産業政策などは広域自治体が調整すべき事例である。

【他の委員からの発言】

- 行政サービスの効率化や、地域経済の活性化という観点からの議論もあるのではないかと。